

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和7年3月12日(2025.3.12)

【公開番号】特開2023-76425(P2023-76425A)  
 【公開日】令和5年6月1日(2023.6.1)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-101  
 【出願番号】特願2023-13897(P2023-13897)  
 【国際特許分類】  
 G 0 6 Q 2 0 / 0 6 ( 2 0 1 2 . 0 1 )  
 【 F I 】  
 G 0 6 Q 2 0 / 0 6 3 0 0

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和7年3月4日(2025.3.4)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

給与を名目とするデジタルマネーのチャージ指示を、マネーチャージサービスに関する一連の処理を実行するプラットフォームを通じて前記マネーチャージサービスのサービス利用者から受け付ける受付部と、

前記チャージ指示に応じたチャージ指示取引に充当するための原資の入金があったことを示す入金通知を受信した場合、前記チャージ指示において指定されたチャージ予定額を所定の残高から割り当てる処理を前記プラットフォーム上で実行する割当部と、

前記割当部により割り当てられた前記チャージ予定額に対応するデジタルマネーを、前記チャージ指示において指定されたチャージ先のアカウントに紐づくマネー口座に対してチャージする処理を前記プラットフォーム上で実行するチャージ部と

30

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記マネー口座に紐づくメインウォレットの所定の残高のうち、前記チャージ指示取引に充当されなかった前記メインウォレットの残高を、予め規定する払出サイクルに従って前記サービス利用者に払い出す払出部

をさらに有することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記サービス利用者からの要求に応じて、前記チャージ指示に応じて実行したデジタルマネーのチャージに関わる詳細情報を提供する提供部

をさらに有することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

40

【請求項4】

コンピュータが実行する情報処理方法であって、

給与を名目とするデジタルマネーのチャージ指示を、マネーチャージサービスに関する一連の処理を実行するプラットフォームを通じて前記マネーチャージサービスのサービス利用者から受け付ける受付工程と、

前記チャージ指示に応じたチャージ指示取引に充当するための原資の入金があったことを示す入金通知を受信した場合、前記チャージ指示において指定されたチャージ予定額を所定の残高から割り当てる処理を前記プラットフォーム上で実行する割当工程と、

前記割当工程により割り当てられた前記チャージ予定額に対応するデジタルマネーを、前

50

記チャージ指示において指定されたチャージ先のアカウントに紐づくマネー口座に対してチャージする処理を前記プラットフォーム上で実行するチャージ工程と  
を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項5】

給与を名目とするデジタルマネーのチャージ指示を、マネーチャージサービスに関する一連の処理を実行するプラットフォームを通じて前記マネーチャージサービスのサービス利用者から受け付ける受付手順と、

前記チャージ指示に応じたチャージ指示取引に充当するための原資の入金があったことを示す入金通知を受信した場合、前記チャージ指示において指定されたチャージ予定額を  
所定の残高から割り当てる処理を前記プラットフォーム上で実行する割り当手順と、

10

前記割り当手順により割り当てられた前記チャージ予定額に対応するデジタルマネーを、前記チャージ指示において指定されたチャージ先のアカウントに紐づくマネー口座に対してチャージする処理を前記プラットフォーム上で実行するチャージ手順と

をコンピュータに実行させることを特徴とする情報処理プログラム。

20

30

40

50